

# 令和6年度第3回総合教育会議

令和7年3月21日（金）

午後1時15分から2時45分まで

県庁別館8階第1会議室A、B、C、D

## 次 第

### 1 開会

- (1) 知事挨拶
- (2) 教育長挨拶

### 2 議事

- (1) 次期「教育に関する大綱」案
- (2) 令和7年度総合教育会議協議事項
- (3) 次期「教育振興基本計画」の考え方及び策定の進め方

### 3 閉会

#### <配布資料>

- 資料1 次期「教育に関する大綱」の修正案
- 資料2 第2回総合教育会議等における意見と対応（案）
- 資料3 （仮称）静岡県教育大綱（素案）に対する意見への対応（県民意見募集）
- 資料4 令和7年度総合教育会議協議事項（案）
- 資料5 静岡県教育振興基本計画(2022年度～2025年度)の2024年度評価結果
- 資料6 次期「静岡県教育振興基本計画」の考え方（素案）
- 資料7 次期「静岡県教育振興基本計画」策定の進め方（案）
- 別冊資料1 静岡県教育大綱（案）
- 別冊資料2 提出された意見の要旨及び意見に対する考え方
- 別冊資料3 静岡県教育振興基本計画(2022年度～2025年度)2024年度評価書

## 令和6年度第3回総合教育会議 出席者名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	備 考
知 事	鈴 木 康 友	対面
教 育 長	池 上 重 弘	対面
教育委員	伊 東 幸 宏	オンライン
	小野澤 宏 時	欠席
	天 城 真 美	対面
	飯 村 幸 生	対面
	渡 村 マ イ	対面

次期「教育に関する大綱」の修正案

(総合教育課)

1 前文

第2回総合教育会議提示案	修正案	修正の考え方等
<p>本県は、県政運営全体に共通する考え方として県民一人ひとりの幸福実感を重視する「ウェルビーイング」の視点を取り入れ、オール静岡で「幸福度日本一の静岡県」を目指しています。</p> <p>静岡県の持続的な発展につなげ、県民が幸せを感じられる静岡県づくりを進めていくためには、未来を切り拓く多様な人材を育てていくこと、すなわち「人づくり」が基本となります。</p> <p>人の成長に教育は不可欠であり、それは、単に知識を高めるだけでなく、社会性や人間性を養うことでなし得るものです。一人ひとりが<u>個性に応じて能力を磨き、自分や他人を大切に</u>する心を持って、社会や人のために<u>できることを行っていく</u>ことが大切です。</p> <p>教育においては、全ての人が自らの夢を実現でき、<u>幸せを実感</u>できるようにしていくことが何よりも重要です。本県教育の理念や取組方針を県民の皆様と共有し、社会全体で一人ひとりの夢の実現を支えていくことを通じ、本県の未来に向けた人づくりに取り組んでいきます。</p>	<p>本県は、県政運営全体に共通する考え方として県民一人ひとりの幸福実感を重視する「ウェルビーイング」の視点を取り入れ、オール静岡で「幸福度日本一の静岡県」を目指しています。</p> <p>静岡県の持続的な発展につなげ、県民が幸せを感じられる静岡県づくりを進めていくためには、未来を切り拓く多様な人材を育てていくこと、すなわち「人づくり」が基本となります。</p> <p>人の成長に教育は不可欠であり、それは、単に知識を高めるだけでなく、社会性や人間性を養うことでなし得るものです。一人ひとりが<u>個性を大切に自らの力を伸ばし、自分や他人を大切に</u>する心を持って、社会や人のために<u>できることを考え、行う</u>ことが大切です。</p> <p>教育においては、全ての人が自らの夢を実現し、<u>一人ひとりがそれぞれの幸福を実感</u>できるようにしていくことが何よりも重要です。また、<u>それぞれの幸福を互いに認め合う</u>ことが大切です。本県教育の理念や取組方針を県民の皆様と共有し、社会全体で一人ひとりの夢の実現を支えていくことを通じ、本県の未来に向けた人づくりに取り組んでいきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「個性」と「能力を磨くこと」は次元の違う話であり、言葉のつながりが引っ掛かるとの意見を踏まえ修正</li> <li>・「他人」という言葉は冷たい印象なので「他者」ではどうかとの意見を踏まえ修正</li> <li>・人それぞれに「幸福」があり、それを認め合っていくことを伝えるべきとの意見を踏まえ修正</li> </ul>

2 基本理念（教育の目標）

第2回総合教育会議提示案		修正案		修正の考え方等
基本理念	考え方	基本理念	考え方	
<p><b>未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現</b></p>	<p>社会が急激に変化する予測困難な時代において、静岡県が直面する課題を解決し、持続的な発展につなげていくためには、自ら課題を的確に捉えて解決につなげる能力を持ち、未来を切り拓いていくことのできる多様な人材を<u>育成</u>していくことが重要です。</p> <p>また、将来を見据えると、全ての人が担い手として、自らの個性や能力を発揮し、社会や人のために行動していくことも求められます。<u>全ての人の個性や能力を伸ばす教育を推進し、社会を生き抜く力を育むことで、自分の夢を実現でき、幸せを実感できる「幸福度日本一の静岡県」を目指します。</u></p>	<p><b>未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現</b></p>	<p>社会が急激に変化する予測困難な時代において、静岡県が直面する課題を解決し、持続的な発展につなげていくためには、自ら課題を的確に捉えて解決につなげる能力を持ち、未来を切り拓いていくことのできる多様な人材を<u>育て</u>ていくことが重要です。</p> <p>また、将来を見据えると、全ての人が担い手として、自らの個性や能力を発揮し、<u>多様な人々と協働しながら社会や人のために行動</u>していくことも求められます。<u>自分の夢を実現でき、幸せを実感できる「幸福度日本一の静岡県」を目指し、全ての人の個性や能力を伸ばす教育を推進</u>します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人を育てる」という表現の方がやわらかくなるという意見を踏まえ修正</li> <li>・自らの個性や能力を発揮し、社会や人のために行動していくことは大事だが、皆で協力・協働するというイメージの言葉があるとよいとの意見を踏まえ修正</li> <li>・教育の理念の結びの言葉として『「幸福度日本一の静岡県」を目指す』というのは違和感があるとの意見を踏まえ修正</li> </ul>

3 取組方針（教育施策の柱）

第2回総合教育会議提示案		修正案		修正の考え方等
取組方針	考え方	取組方針	考え方	
未来を創造する力を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>自ら課題を的確に捉え、解決につなげる能力とともに、時代の先を読みつつ、新しいことに貪欲に挑戦し、新たな価値を創造できる力を育む教育を推進します。</li> <li>グローバルな視点と郷土に対する愛情を持って静岡県に貢献する人材を育成します。</li> </ul>	未来を創造する力を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>自ら課題を的確に捉え、解決につなげる能力とともに、時代の先を読みつつ、新しいことに貪欲に挑戦し、新たな価値を創造できる力を育む教育を推進します。</li> <li>グローバルな視点と郷土に対する愛情を持って静岡県に貢献する人を育てます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人材を育成する」より「人を育てる」という表現の方がやわらかくなるという意見を踏まえ修正</li> </ul>
誰もが活躍できる社会を目指す教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の実情やニーズに沿った多面的・総合的な支援を実施することで全ての人の可能性を引き出し、社会を生き抜く力を育む教育を推進します。</li> <li>多様性を尊重し、個に応じて誰もが社会の担い手として活躍できる社会を目指します。</li> </ul>	全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の実情やニーズに沿った多面的・総合的な支援を実施することで全ての人の可能性を引き出すとともに、社会を生き抜く力を育む教育を推進します。</li> <li>多様性を尊重し、個に応じて誰もが社会の担い手として活躍できる社会を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「誰もが活躍できる社会を目指す教育の推進」はゴールの姿であって、取組方針ならばどのような教育をするのかという書き方にすべきとの意見を踏まえ取組方針を修正</li> <li>「全ての人の可能性を引き出し、社会を生き抜く力を育む」の2つは独立したものであり、どちらもやっていると分かる書き方にすべきとの意見を踏まえ考え方を修正</li> </ul>
地域ぐるみで取り組む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域との連携により魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校、家庭、地域等が互いに学びを支え合うことにより、地域ぐるみで教育を推進します。</li> <li>誰もが生涯を通じて学び続けることのできる環境を整備し、地域社会を担う人材を育成します。</li> </ul>	地域ぐるみで取り組む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域との連携により魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校、家庭、地域等が主体的に連携し互いに学びを支え合うことにより、地域ぐるみで教育を推進します。</li> <li>誰もが生涯を通じて学び続けることのできる環境を整備し、地域社会を担う人を育てます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校、家庭、地域等の連携が主体的に行われることが大切であるということが表現されるとよいとの意見を踏まえ修正</li> <li>「人材を育成する」より「人を育てる」という表現の方がやわらかくなるという意見を踏まえ修正</li> </ul>
学びを支える基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の資質向上や働き方改革を進めるとともに、教育DXにより学びの高度化や校務の効率化等を図り、学びを支える基盤を充実します。</li> <li>学校施設等の安全安心を確保するとともに、過ごしやすい環境の整備を推進します。</li> </ul>	学びを支える基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の資質向上や働き方改革を進めるとともに、教育DXにより学びの高度化や校務の効率化等を図り、学びを支える基盤を充実します。</li> <li>学校施設等の安全安心を確保するとともに、過ごしやすい環境の整備を推進します。</li> </ul>	

## 第2回総合教育会議等における意見と対応（案）

（総合教育課）

## 1 要旨

第2回総合教育会議に提示した「静岡県教育大綱」（素案）について、会議での意見等を踏まえて修正する。

## 2 第2回総合教育会議（1/21）における意見と対応

項目	意見要旨	対 応
前文	・「幸福度日本一」とあるが、人それぞれに「幸福」があり、それを認め合っていくことを伝える文章を付け加えるとよい。	・「全ての人が自らの夢を実現し、一人ひとりがそれぞれの幸福を実感できるようにしていくことが重要です。 <u>また、それぞれの幸福を互いに認め合うことが大切です。</u> 」に修正する。
	・ウェルビーイングの要素は非認知能力が絡んでくるが、両者を定義しなければ教育の目標として共有することは難しいため、図示（図式化して明確化）すべき。	・具体的な目標や取組等を取りまとめる県教育振興基本計画の策定に当たって整理する。
	・「一人ひとりが個性に応じて能力を磨き、」とあるが、「個性」は量的なものではなく「能力を磨くこと」とは次元の違う話であるので、言葉のつながりが引かかる。	・「一人ひとりが <u>個性を大切に自らの力を伸ばし、</u> 」に修正する。 ・「 <u>社会や人のためにできることを考え、行うことが大切</u> 」に修正する。
	・「自分や他人を大切にする心を持って、」とあるが、「他人」という言葉は冷たい印象なので「他者」でよい。	・「自分や <u>他者</u> を大切にする心を持って、」に修正する。
基本理念	・「自らの個性や能力を発揮し、社会や人のために行動していく」ことは大事だが、皆で協力・協働するというイメージの言葉があるとよい。	・「自らの個性や能力を発揮し、 <u>多様な人々と協働しながら社会や人のために行動していく</u> 」に修正する。
	・前文にある「幸福度」、「ウェルビーイング」の要素が基本理念に書き表されていない。	・「幸福度」、「ウェルビーイング」は、県総合計画に掲げる大前提としての考え方であり、基本理念においては、考え方の中で目指していることを記載している。
	・「未来を切り拓く」や「社会を生き抜く力を育む」は、大人の願望の感じがする。こどもの感性では、「未来を創造する」の方が「多様性」等の言葉に合う。	・基本理念は、県として目指す方向を示す表現とする。

項目	意見要旨	対応
取組方針	・「静岡県に貢献する人材を育成します」とあるが、「人を育てる」という表現の方がやわらかくなる。	・基本理念の考え方の「人材を育成していく」を「人材を <u>育てていく</u> 」に、取組方針の考え方の「人材を育成します」を「 <u>人を育てます</u> 」に修正する。
	・「誰もが活躍できる社会を目指す教育の推進」は、ゴールの社会の姿を述べているのであり、どういう教育をするのかという書き方にすべき。	・「 <u>全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進</u> 」に修正する。
	・「全ての人の可能性を引き出し、社会を生き抜く力を育む」とあるが、この2つは独立したものであり、どちらもやっていくと分る書き方にすべき。	・「 <u>全ての人の可能性を引き出すとともに、社会を生き抜く力を育む</u> 」に修正する。
	・優れた能力を伸ばす取組について、もっと明確にどのような環境を整えるかコミットすべき。	・具体的な目標や取組等を取りまとめる県教育振興基本計画の策定に当たって整理する。
	・「学校、家庭、地域等が互いに学びを支え合う」とあるが、こどもを真ん中に置いて学校、家庭、地域が連携すること、それぞれが主体的に学びを支え合うということが表現されるとよい。	・「学校、家庭、地域等が互いに学びを <u>主体的に連携し</u> 互いに学びを支え合う」に修正する。
	・「教育の推進」は端的な表現ではあるが、全県民が読むので、「みんなでこどもを育ていく」など柔らかい表現の方が分かりやすい。	・取組方針は端的な表現とし、考え方において分かりやすく説明する。

### 3 県議会文化観光委員会 (3/7) における意見と対応

項目	意見要旨	対応
基本理念	・基本理念の一番最後の結びの書き方、『『幸福度日本一の静岡県』を目指します』について、基本理念はあくまでも教育に対する理念であるので、結びの言葉として、目指すところが「幸福度日本一の静岡県」では教育の理念としては違和感がある。	・「 <u>自分の夢を実現でき、幸せを実感できる『幸福度日本一の静岡県』を目指し、全ての人の個性や能力を伸ばす教育を推進します。</u> 」に修正する。

## (仮称) 静岡県教育大綱（素案）に対する意見への対応（県民意見募集）

(総合教育課)

### 1 要旨

(仮称) 静岡県教育大綱(素案)のパブリックコメント及びこども向けアンケートを実施した結果、21 個人から延べ 28 件の意見が寄せられた。

いずれも素案の修正を必要とする意見ではなく、意見の趣旨を踏まえて取り組む。

### 2 意見募集期間

令和7年2月3日（月）から令和7年2月21日（金）まで

### 3 意見提出状況

21 個人から 28 件

項 目	意見提出数	
	件数	人数
パブリックコメント（電子メール）	7	4
こども向けアンケート（ふじのくに電子申請サービス）	21	17
計	28	21

※1人の意見で趣旨の異なる意見は、別意見として件数にカウントしている。

### 4 提出された意見の対応区分

区分	対 応	件数
A	御意見を踏まえて修正する	0
B	御意見の趣旨が原案に含まれている	1
C	御意見の趣旨を踏まえて取り組む	24
D	その他（質問、他の施策への要望等）	3

### 5 提出された意見の要旨及び意見に対する考え方

別冊資料2のとおり

## 令和7年度総合教育会議協議事項（案）

（総合教育課）

## 1 要旨

教育課題に迅速かつ的確に対応するため、本県が抱える教育課題をテーマに協議を行うとともに、次期教育振興基本計画について意見を伺う。（会議は2回予定）

## 2 教育課題（案）

## ① 外国ルーツのこどもの教育環境の充実

- ・外国ルーツのこどもが増加傾向（令和6年度の県内義務教育諸学校の外国ルーツ児童生徒数は前年比239人増の4,798人）にあり、日本語支援が必要なこどもも増加
  - ・義務教育の不就学及び就学状況が確認できない外国籍のこどもも存在（令和5年度61人）
- ⇒外国ルーツのこどもがそれぞれの力を発揮できる教育環境の整備が更に必要

## 《想定される論点》

○日本語教育の充実、学習・生活支援体制の充実、就学実態の把握、NPO等との連携、県民の多文化共生意識の醸成 等

## ② 幼保小の連携・接続の強化

- ・保護者ニーズ等の変化により幼児教育施設が多様化し、教育内容や質に格差
- ・小学校入学時の環境変化になじめず、つまづくこどもが存在し、本県小学1年生の不登校児童数が5年間で約3倍、いじめも約2倍に急増

⇒幼児教育の充実及び幼児期から小学校教育への円滑な接続を図ることが必要

## 《想定される論点》

○幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携強化、就学前教育（家庭教育を含む）の充実、接続に対応した教育活動の実施、教職員の発達段階への理解促進、相談支援体制の充実 等

## 3 令和7年度開催スケジュール

回	時期	協議内容
第1回	8月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題① 外国ルーツのこどもの教育環境の充実</li> <li>・次期教育振興基本計画（素案）</li> </ul>
第2回	2月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題② 幼保小の連携・接続の強化</li> <li>・令和8年度協議事項（案）</li> <li>・次期教育振興基本計画（案）</li> </ul>

※必要に応じて有識者を招致



次期「静岡県教育振興基本計画」の考え方（素案）

1 要旨

本県教育を取り巻く現状と課題を踏まえ、本年度策定する次期「教育に関する大綱」（以下「次期大綱」という。）の基本理念や取組方針の下、今後取り組む具体的な教育施策、成果指標及び活動指標を取りまとめる。

2 計画の構成

- ・本県教育を取り巻く現状と課題、次期大綱の「基本理念」及び「取組方針」を共有
- ・施策の大きな柱を大柱（章）、施策の方向性を中柱、具体的な取組の塊を小柱として整理
- ・中柱ごとに成果指標・活動指標を設定し、毎年度、客観的・定量的に評価

3 施策体系（大柱・中柱）

<p>&lt;ポイント&gt;</p> <p>○次期大綱の4本の「取組方針」を大柱に設定し、中柱を10本に整理</p> <p>○次期大綱の要となる人づくりに係る施策（未来を切り拓く多様な人材の育成、個々の実情に沿った多面的・総合的な支援）を第1章、第2章として整理</p> <p>○人づくりに必要な教育環境の充実に係る取組（地域ぐるみの取組、基盤づくり）を第3章、第4章として整理</p>	
--	--

現計画	次期計画
<p>第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「知性」・「感性」を磨く学びの充実</li> <li>・「技芸を磨く実学」の奨励</li> <li>・学びを支える魅力ある学校づくりの推進</li> </ul>	<p>第1章 <u>未来を創造する力を育む教育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>創造性を育む学びの充実</u></li> <li>・<u>地域の将来を担う人材の育成</u></li> <li>・<u>グローバル人材の育成</u></li> <li>・<u>高等教育の充実</u></li> </ul>
<p>第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様性を尊重する教育の実現</li> <li>・グローバル・ローカル人材の育成</li> <li>・高等教育の充実</li> <li>・生涯を通じた学びの機会の充実</li> </ul>	<p>第2章 <u>全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様性を尊重する教育の<u>推進</u></li> <li>・<u>個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援</u></li> </ul>
<p>第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会とともにある開かれた教育行政の推進</li> <li>・地域ぐるみの教育の推進</li> </ul>	<p>第3章 <u>地域ぐるみで取り組む教育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会とともにある開かれた教育行政の推進</li> <li>・<u>生涯を通じた学びの機会の充実</u></li> </ul>
	<p>第4章 <u>学びを支える基盤づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>学びの充実に向けた教育環境の整備</u></li> <li>・<u>学校施設等の安全・安心の確保、向上</u></li> </ul>

## 次期「静岡県教育振興基本計画」策定の進め方（案）

（総合教育局 総合教育課）

### 1 要旨

令和6年度中に策定する次期「教育に関する大綱」（以下「次期大綱」という。）を踏まえ、次期総合計画と整合を図るとともに、幅広い意見を取り入れつつ、今後取り組む具体的な教育施策を次期「静岡県教育振興基本計画」（以下「次期計画」という。）として令和7年度中に取りまとめる。

### 2 計画策定の概要

<b>位置付け</b>	教育基本法第17条第2項に規定する「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」
<b>策定主体</b>	県（知事と教育委員会）
<b>計画期間</b>	令和7年度から令和10年度までの4年間（次期総合計画及び次期大綱と整合）
<b>策定方法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全庁を挙げた取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係部局で構成する「静岡県教育振興基本計画推進本部」を通じて検討・調整</li> <li>※具体的な策定作業は、推進本部幹事会及び担当者会において実施</li> </ul> </li> <li>○外部有識者意見等の反映                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部有識者による「静岡県教育振興基本計画推進委員会」、総合教育会議及び県議会常任委員会での意見、パブリックコメント、こどもの意見を反映</li> </ul> </li> </ul>

### 3 計画策定スケジュール

	時期	次期計画	（参考）次期総合計画	
R6	3月21日	第3回総合教育会議	・「考え方」意見聴取 第3回審議会（骨子決定）	
R7	4月	計画推進本部幹事会（書面）	・「考え方」確認 ・施策体系案・指標・取組照会等	
	4～6月	（各部局との調整）	・指標・取組まとめ	
	7月	第1回計画推進委員会	・計画素案協議	R7第1回審議会（素案協議）
		（各部局との調整）	・計画素案修正	
	8月	第1回総合教育会議	・計画素案意見聴取	市町意見聴取
	8～9月	こどもの意見聴取	・ワークショップ等	
	9月	県議会9月定例会（常任委員会）	・計画素案審議	パブリックコメント
	10月	第2回計画推進委員会	・計画案協議	
		（各部局との調整）	・計画案修正	R7第2回審議会（計画案審議）
	12月	県議会12月定例会（常任委員会）	・計画案審議	県議会12月定例会（集中審査）
		関係機関への説明	・校長会・校長協会等	
	12～1月	パブリックコメント	・計画素案意見聴取	R7第3回審議会（計画案審議）
	2月	第2回総合教育会議	・計画案意見聴取	
（各部局との調整）		・計画案修正		
3月	県議会2月定例会（常任委員会）	・計画最終案報告		
	計画推進本部（書面）	・計画決定		
	計画公表		計画公表	